

情報提供日：令和2年3月11日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 龍ヶ崎市の対応について【第8報】 令和2年3月11日(水)17時現在

下線部はこれまでの情報提供からの追加・変更箇所となります。

龍ヶ崎市では、新型コロナウイルスに対する感染拡大防止策の一環として、下記の通りの取り組みを行っていますので、お知らせします。なお、この情報は発表時点のものであり、今後の状況により変更される場合があります。

1. 龍ヶ崎市の体制

- 龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催(特別職・部長級会議)
第1回：令和2年3月6日(金)

- 情報共有会議の開催(部長級会議)
第1回：令和2年2月3日(月)
第2回：令和2年2月25日(火)
第3回：令和2年2月27日(木)
第4回：令和2年3月2日(月)
※令和2年3月6日(金)に龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に格上げ

- 新型コロナウイルス幹事会の開催(課長級会議)
第1回：令和2年3月3日(火)
第2回：令和2年3月4日(水)

2. イベント関連情報

- イベントの実施に関する方針(令和2年2月28日発表)
 - (1)市主催のイベントは原則、中止・延期する。(不特定多数の方が集まるイベントや急を要さないイベント)
 - (2)市主催で実施するイベントのうち、中止・延期できないものは、感染防止策を講じた上で実施する。

- 方針の適用期間
令和2年2月28日(金)から令和2年3月20日(金)までとします。

- 感染防止対策の徹底
 - (1)手洗いと手指消毒
 - (2)マスクの着用と咳エチケット等の徹底
 - (3)発熱者や体調不良者の参加は控える
 - (4)会場の定期的な換気
 - (5)上記感染防止対策注意事項について掲示等

○中止・延期となった主なイベント(令和2年3月11日現在)

- ・『龍ヶ崎市駅』誕生記念イベント(3月14日・15日)
- ・たつのごマルシェ(3月14日)
- ・「竜鉄」の歴史を探る展(2月22日から3月17日)
- ・龍ヶ崎市観光物産協会シダレザクラ・物産品販売(3月中旬)
- ・まち歩きイベント「作家と歩く龍ヶ崎～『女化町の現代異類婚姻譚』の舞台をめぐる～」(3/29)
- ・桜まつり(4月4日)
- ・まいんバザール(4月5日)

その他、乳幼児健康診査などの事業、龍ヶ崎市文化会館で開催のイベント等が中止や延期になっています。

なお、最新情報は下記リンクからご確認をお願いします。

■感染拡大防止のため中止や延期となったイベント(龍ヶ崎市公式ホームページ)

<https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/anzen/cov-2020/stopeve/stopcov-2020.html>

3. 市立小中学校の対応

○市立小中学校での臨時休業を実施【担当:指導課】(令和2年2月28日発表)

休業期間:令和2年3月6日(金)から4月5日(日)まで

- ・臨時休業日:令和2年3月6日(金)から3月23日(月)まで
- ・学年末休業日:令和2年3月25日(水)から3月31日(火)まで
- ・学年始休業日:令和2年4月1日(水)から4月5日(日)まで

令和2年3月24日(火)を登校日とし、修了式を実施します

○卒業式の実施【担当:指導課】(令和2年2月28日発表)

中学校:令和2年3月12日(木)

小学校:令和2年3月19日(木)

○学習サポート事業の実施【担当:文化・生涯学習課】(令和2年3月2日発表)

期間:令和2年3月6日(金)から3月23日(金)

対象:・原則として小学1年生から3年生までのうち、保護者の仕事等の理由により日中の保育に欠ける児童

- ・既に学童保育を利用している児童(小学校1年生から6年生まで)

実施内容:午前8時30分から午後2時30分の間で、教職員等による学習の見守り、生活指導など。

4. 施設の休館等の対応(令和2年3月11日現在)

現在、休館や利用制限などを行っている公共施設は下記の通りとなります。

○休館・利用停止している施設

施設名	期間	担当課	備考
学校体育施設の 休日夜間一般開放	3月3日(火)から 3月20日(金)	夜間:スポーツ都市推進課 休日:各小中学校	
旧長戸小学校の 体育施設	3月3日(火)から 3月20日(金)	コミュニティ推進課	
元気サロン松葉館	3月3日(火)から 3月20日(金)	健幸長寿課	
たつのこアリーナ	3月10日(火)から 3月20日(金)	スポーツ都市推進課	
まいん「健幸」 サポートセンター	3月7日(土)から 3月20日(金)	健幸長寿課	
高砂体育館	3月10日(火)から 3月20日(金)	スポーツ都市推進課	
歴史民俗資料館	3月10日(火)から 3月20日(金)	文化・生涯学習課	
ふるさとふれあい 公園(アトリエ棟)	3月7日(土)から 3月20日(金)	社会福祉課	
市が管理する 全てのコミュニティ センター	3月10日(火)から 3月20日(金)	コミュニティ推進課	予約受付・図書 返却(予約図書 の受取可)・印 刷機の利用の み可(午前9時 から正午)
市民交流プラザ	3月10日(火)から 3月20日(金)	コミュニティ推進課	予約受付のみ 対応(午前9時 から正午)
市民活動センター	3月10日(火)から 3月20日(金)	コミュニティ推進課	予約受付・印刷 機の利用のみ 可(午前9時か ら正午)
湯ったり館	3月10日(火)から 3月20日(金)	農業政策課	
さんさん館	3月11日(水)から 当面の間	こども家庭課	ファミリーサポ ートセンターは 平日のみ、リフ レッシュ保育は 通常利用可

駅前こども ステーション	3月11日(水)から 当面の間	こども家庭課	送迎ステーションのみ対応可
龍ヶ岡公園 (管理棟)	3月10日(火)から 3月31日(火)	都市施設課	

○一部利用制限している施設

施設名	期間	内容	担当課
市が管理する 全ての体育施設	3月6日(金)から 3月23日(月)	高校生以下の 利用不可	スポーツ都市推進課
総合福祉センター	3月6日(金)から 当面の間	浴室・ヘルストロン 室・集会室・教養娛 楽室・多目的室・そ の他、会議室が 利用不可	介護福祉課
中央図書館	3月10日(火)から 3月20日(金)	図書の返却・貸出 のみ対応 施設の滞在は不可	文化・生涯学習課 中央図書館

5. 市で行っている感染拡大防止策や注意喚起

- 市内公共施設への消毒液などの設置(1月23日(木)から)
- 広報紙「りゅうほー」、市公式ホームページ、SNS、メール配信サービスなど市広報媒体での市民への注意喚起の実施

6. その他

○龍ヶ崎市役所内での申告相談【担当:税務課】

龍ヶ崎市役所内での申告相談は3月16日(月)までとなります。以降は、竜ヶ崎税務署での申告となり、なお、市民税・県民税申告は3月17日(火曜日)以降は龍ヶ崎市役所税務課にて受け付けします。

事務局	龍ヶ崎市 危機管理課 担当者:橘原(きつはら)・清原(きよはら) 連絡先:0297-64-1111(内線:348・351)
-----	---